

## 新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(訪問サービス)

### 1. 通常時のチェック項目

●ポイント:「日頃の手洗い・うがい・マスク・消毒」「職場内外での3つの密の回避」「職員間・管理者・保健所への報告の徹底」

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
<b>職員の対応</b> ポイント:「毎日の検温」「1ケア1手洗い・手指消毒」「常に正しくマスクを着用」				
1	健康管理	<input type="checkbox"/>	各自、自身の健康管理に留意し、出勤前に検温をして、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している。出勤時に再度検温を行っている。	体調に異常があるときは管理者に報告、出勤しないこと
2	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	職員、利用者、委託業者等と接触する機会があるときはマスク着用を徹底している。	使用中はマスクを触らない 触れた場合は、すぐに手洗い又は手指消毒
3	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを徹底している。	1ケア1手洗い・手指消毒
4	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	手洗いの前に顔を触らない
5	行動歴の記録	<input type="checkbox"/>	毎日、朝と夜、自宅で体温測定を必ず行い記載している。勤務日及び週休日等を通して、毎日自身の行動歴及び接触歴を記入している。	複数の事業所での勤務についても、管理者に報告
6	会議等への出席の制限	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を制限している。	
7	職場外での感染予防	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出は自粛している。業務時間外であっても、3つの密を避けた行動を心がけている。	職場内でも、食堂・休憩室・更衣室などで3密にならないようにする
8	職員間の情報共有	<input type="checkbox"/>	感染防止に向け、職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組みを職員が連携して行っている。	管理者が率先して行う
9	受診の目安等の理解	<input type="checkbox"/>	1人でも感染症が疑われる症状が出た場合は、速やかに保健所に連絡し、指示に従う。	
<b>来所者、委託業者等への対応</b> ポイント:「ウイルスを事業所内に入れない」				
1	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
2	記録の作成	<input type="checkbox"/>	相談者や業者等の、事業所内に入入りした者について、調査への協力が可能となるよう記録している。	氏名・来訪日時・連絡先等を記録する
<b>利用者への対応</b> ポイント:「毎日の検温」「こまめな健康観察」「3つの密を避けたケア」				
1	日々の健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	毎日検温を行い、発熱等がある場合は、適切な相談及び受診を促す。	
2	日々の健康観察の徹底	<input type="checkbox"/>	感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無を注意深く観察している。	食事時等に健康状態を確認し記録する
3	利用者発熱時のサービス必要性の検討	<input type="checkbox"/>	保健所と相談し、ケアマネと連携してサービスの必要性を再度検討している。	必要があると判断すれば感染防止策を徹底した上でサービス提供継続
4	利用者発熱時のサービス提供者の配慮	<input type="checkbox"/>	基礎疾患を有する者及び妊婦等は感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行っている。	
5	利用者発熱時のサービス提供時の感染防止策	<input type="checkbox"/>	サービス提供前後の手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底をしている。	使用中はマスクを触らない 触れた場合は、すぐに手洗い又は手指消毒
6	利用者発熱時の職員分担や訪問の順番	<input type="checkbox"/>	可能な限り1人の利用者に対して担当する職員は1名にしたり、最後に訪問する等の対応を行う。	

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
<b>事業所内における感染症防止対策 ポイント:ウイルスを「事業所内に入れない」「事業所内で広げない」</b>				
1	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	事業所入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、手指消毒の励行を徹底している。	
2	共有物の消毒	<input type="checkbox"/>	職員が日常触れる、手すり、ドアノブ等の消毒を徹底している。	
3	定期的な換気の実施	<input type="checkbox"/>	定期的に事業所内の換気を行う。	
4	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
5	記録の作成	<input type="checkbox"/>	ケア記録、勤務表、事業所内に入出りした者の記録等を作成している。	感染者発生時の疫学調査に協力する
<b>感染症発生に備えた体制整備 ポイント:国や県からの情報を「よく確認する」「事業所で活用する」</b>				
1	対応マニュアルの周知	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応マニュアル(国・県で公表しているマニュアルも含む。)等を、備え置きし、職員に周知している。	県からのメールをよく確認し、職員に周知徹底する
2	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応について、かかりつけ医師、看護師、協力医療機関等と協議している。	役割分担を明確にし、担当者が不在の際の「代行者」を決める
3	発生時の受診先	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の受診医療機関が決められている。	
<b>情報共有・報告 ポイント:「一人でも」感染が疑われる場合は保健所に報告する</b>				
1	事業所間での情報共有	<input type="checkbox"/>	利用者が複数の事業所を利用している場合、事業所間での情報共有を適切に行っている。	
2	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。(各保健所、群馬県庁介護高齢課027-226-2566)	土日は「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」に連絡する【☎ 0570-082-820】
3	職員の勤務状況の把握	<input type="checkbox"/>	いわゆるダブルワークについて管理者が把握している、もしくは管理者へ報告している。	
4	1人でも疑われる者が発生した場合の対応	<input type="checkbox"/>	1人でも感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに所管の保健所、家族等、主治医及び担当ケアマネに連絡する。	あわせて、群馬県介護高齢課へも報告する

2. 感染が疑われる者が発生した場合のチェック項目

●ポイント: すぐに保健所へ報告、指示に従う「感染が疑われる者」「濃厚接触が疑われる者」等 に分けて対応する

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
情報共有・報告				
1	関係機関等への報告	<input type="checkbox"/>	保健所及び県庁介護高齢課、管理者、事業所内、保険者(指定権者)、家族等、主治医及び担当ケアマネに報告を行う。	
濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定				
2	濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定	<input type="checkbox"/>	以下に該当する者を濃厚接触が疑われる者として特定する。 ・同室者または数分間の接触(2m以内)があった者 ・感染の防護なしで介護していた者 ・痰、体液、排泄物等の汚染物質(ティッシュやタオル等)に触れた可能性の高い者	
濃厚接触が疑われる利用者への対応				
3	換気の徹底	<input type="checkbox"/>	訪問時には換気を徹底する。	
4	マスク等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	職員は、介助にあたる際に使い捨ての手袋とマスクを着用する。	利用者がマスクを着用できない場合は、使い捨てのエプロンやガウン等を着用する
5	ケア前後の手洗い・消毒の徹底	<input type="checkbox"/>	職員は、ケア前後に手洗いや手指消毒を徹底して行う。	手洗いの前に自身の顔を触らない
6	食事介助	<input type="checkbox"/>	食事前に利用者に対し石けんと流水による手洗い等を実施する。	食事時に健康状態を確認し記録する
7	来訪者との接触制限	<input type="checkbox"/>	来訪者と接触しないよう徹底する。	
8	食事用具	<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器を使用するか、自動食器洗浄機の使用、洗剤での洗浄を行う。 食事の準備等を短時間で実施できるよう工夫を行う。	
9	排泄の介助(おむつの場合)	<input type="checkbox"/>	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、マスク、使い捨てエプロンを着用する。	おむつはビニール袋に入れしっかりと封をして処理する
10	清潔・入浴介助	<input type="checkbox"/>	介助が必要な場合は、原則として清拭で対応する。清拭で使用したタオル等は、手袋とマスクを着用し、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾燥させる。	
11	環境整備	<input type="checkbox"/>	・部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭する。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。 ・トイレのドアノブや取手等は消毒用エタノールで清拭し、消毒を行う。または、次亜塩素酸ナトリウム液(0.05%)で清拭後、水拭きし、乾燥させる。	・次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧については吸引すると有害なので行わないこと。 ・保健所の指示がある場合はその指示に従うこと。
濃厚接触が疑われる職員への対応				
12	保健所への報告	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状により感染が疑われる場合は、保健所に報告して指示を求める。	
13	複数職場での勤務	<input type="checkbox"/>	複数の施設で勤務している場合には、施設間で情報共有を行う。	